

令和6年9月19日会議概要

第1 日時

令和6年9月19日（木）午前9時20分から正午までの間

第2 出席者

増田委員長、在田委員、池坊委員、森委員、森田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長、警察学校長等
《書記 公安委員会補佐室室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 令和5年度京都府留置施設視察委員会の活動概要等について

総務部長から、令和5年度に25留置施設に対して実施した京都府留置施設視察委員会の活動概要等について報告があった。委員が行った留置施設の視察においては、具体的に改善を要するものはなかったほか、3回開催された会議において委員会から出された意見に対しては、それぞれ必要な措置が講じられた旨、説明があった。

(2) 地域警察運営規則の一部改正について

地域部長から、地域警察の効果的運用を図るため、30年ぶりに地域警察運営規則が改正され、本年9月13日付けで施行された旨、報告があった。

これまでの地域警察官の運用が大きく変わり、柔軟な運用が可能となるもので、大きなポイントとして1点目は、交番及び駐在所の配置員数の基準がなくなり、必要に応じて日勤制の地域警察により運用できることとなったこと、移動交番車等の運用条件が緩和されたこと、交番相談員が駐在所に配置可能となったことがあり、2点目のポイントとして、地域の実態を把握する上で地域警察官にとって重要な任務である巡回連絡の実施方法について、訪問形式によらない実態把握や、他部門の警察職員の協力を求める等、より効果的に実施するための見直しが行われた。治安を守る要として長年機能してきた地域警察活動にとっての大きな変換点として新たな運営が求められるものであり、地域住民の理解を得ながら規則に沿った運営を行っていく旨、説明があった。

委員から、「30年ぶりの重大なルール変更であり、変更前と変更後でどのように変化したのかについて検証を行うことが非常に重要であり、貫徹していただきたい。」旨、発言があった。

(3) 指名手配被疑者捜査強化月間の実施について

刑事部長から、本年11月1日から同月30日までの間、全国一斉で実施される「指名手配被疑者捜査強化月間」の実施について報告があった。警察本部と各警察署に推進本部を設置し、警察庁指定重要指名手配被疑者11人等の追跡捜査を行う旨、説明があった。

(4) 令和6年11月施行の改正道路交通法への対応について

交通部長から、本年5月24日、自転車の交通事故防止等に関する道路交通法の一部を改正する法律が公布され、本年11月には自転車運転中における携帯電話使用等及び自転車の

酒気帯び運転等の禁止（罰則規定を整備）に関する規定が施行されることとなり、それに伴って、重点的な広報啓発と実効ある指導取締りを実施する旨、報告があった。

関係業界に対する広報啓発や教育機関への交通安全教育等を実施するとともに、全国交通安全運動や府民運動等折々の活動を通じて自転車の交通ルールの周知徹底に力点をおいた啓発活動を実施していくほか、綾部市や綾部中学校で推進されているヘルメットの着用義務に関する制度を府内にも普及していきたいと考えている旨、説明があった。

(5) **大学ゼミ対抗プロジェクト「ポリス&カレッジ in KYOTO 2024」の実施について**

交通部長から、今年で7回目となる大学ゼミ対抗プロジェクト「ポリス&カレッジin KYOTO 2024」を開催する旨、報告があった。このプロジェクトは、各大学ゼミにおいて交通安全の施策に結びつくアイデアを提案してもらう取組で、今回は「モビリティのシェアリングにおける交通安全に向けた取組」をテーマに5大学が参加することとなっている。交通安全を担う取組に参加することで大学生等に警察活動への理解を深めるとともに、採用活動にも結びつけることも目的に積極的に取り組んでいきたい旨、説明があった。

(6) **サイバー・オープン・カンパニー2024の開催について**

サイバー対策本部長から、本年9月27日、30日の2日間にわたり、サイバー・オープン・カンパニー2024を開催する旨、報告があった。サイバー部門に特化した就業体験は府警初の試みであり、初日は、サイバーパトロールによる偽サイト等の発見、通報、Xを利用してサポート詐欺に関する注意喚起等を体験、2日目は、模擬家屋を利用したサイバー事案の捜索・差押やコンピュータの解析を体験してもらうこととしており、今回の開催結果を検証して今後につなげていきたいと考えている旨、説明があった。

委員から「とても良い取組だと思うのでよろしく願います。」旨、発言があった。

(7) **初任科第 270期（短期課程）卒業式の実施について**

警察学校長から、本年9月24日、京都府警察学校において実施される初任科第 270期（短期課程）卒業式の実施概要等について報告があった。

2 個別決裁

(1) **京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件）**

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（1件1名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) **令和6年能登半島地震に伴う「特別自動車警ら部隊（近畿管区第25次）」の派遣について**

地域課企画担当補佐から、警察法第60条第1項に基づく石川県公安委員会からの援助要求について説明があり、審議の上、部隊の特別派遣を決定した。

(3) **特定抗争指定暴力団等（六代目山口組・神戸山口組）の指定期限延長について**

捜査第四課主席調査官から、指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団神戸山口組を特定抗争指定暴力団等として指定期限を延長する必要性について説明があり、審議の上、延長を決定した。

(4) **昭和40年京都府公安委員会告示第52号等の一部改正について**

交通部参事官から、京都府公安委員会告示第52号等の一部改正について説明があり、

審議の上、決定した。

(5) 公安委員会宛て苦情について（受理 1 件、処理 1 件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛の苦情等申出に関して、受理 1 件の報告があり、処理方針を決定した。また、過日受理した公安委員会宛の苦情申出 1 件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

3 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、15件の行政処分を審議した。

4 個別報告

(1) 公益通報について（2 件）

首席監察官から、公益通報 2 件の調査結果について報告があった。

(2) 国家賠償等請求事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、本年 7 月 26 日、京都府を被告とする国家賠償等請求事件が鳥取地方裁判所に提訴されたことに伴い、棄却を求めて応訴する旨、報告があった。

(3) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。